

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

～地方創生の実現に向けて～
補助金・優遇制度 活用のための
「中小企業支援施策説明会」を開催！

京都銀行（頭取 土井 伸宏）では、中小企業・小規模事業者の方に補助金・優遇制度等の公的支援施策を有効に活用いただけるよう、平成 28 年 2 月 9 日（火）に各種支援施策についての説明会を開催しますのでお知らせいたします。

今回のセミナーでは、近畿経済産業局の担当者を講師に迎え、「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」や「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業」、「生産性向上設備投資促進税制」といった関心を集める施策の概要や活用方法について解説いただきます。

当行では、今後も地元企業の成長・発展への支援を通じて、より一層地域活性化に貢献できるように努めてまいります。

記

開催内容

セミナー名	平成 27 年度補正予算 中小企業支援施策説明会
日時	平成 28 年 2 月 9 日（火） 14:00 ～ 16:00
会場	京都銀行 金融大学校 桂川キャンパス 大ホール （京都市南区久世高田町 3 7 6 番地 7）
内容	<p>1. 「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の概要について 革新的なサービスの開発、試作品開発、生産プロセスの改善等、中小企業・小規模事業者が生産性向上に取り組む費用の 2/3 を補助。 [補助上限額: 1,000 万円 (IoT (Internet of Things、モノのインターネット) の活用等による設備投資は 3,000 万円)]</p> <p>2. 「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業」の概要について 導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設。中小企業等の省エネ効果が高い設備の更新等にかかる費用の 1/3 を補助。</p> <p>3. 「生産性向上設備投資促進税制」の概要について 最新設備の導入や利益改善のための設備投資を対象とした税制優遇制度。 [優遇内容: 初年度 100% 償却または 5% の税額控除 (中小企業投資促進税制にも該当する場合は最大 10%) ※平成 28 年 4 月 1 日以降は特別償却 50% または 4% の税額控除]</p>

- 1 -

主 催	株式会社 京都銀行
講師協力	近畿経済産業局
定 員	先着300名
参加費用	無 料
申込方法	お取引店にてお申し込みいただくか、別添の「申込書」に必要事項をご記入の上「京都銀行 営業支援部」宛て、FAXにてお申し込みください。
申込期限	平成28年2月3日（水） ※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

<本件に関するお問い合わせ先>

営業支援部 TEL : 075-361-2293 FAX : 075-341-5984

以 上

補助金・優遇制度を有効活用！！

申込先着順！

平成27年度補正予算 中小企業支援施策説明会

昨年、国の大型補正予算により、「ものづくり・商業・サービス革新補助金」等の中小企業向け支援施策が実施され、多くの事業者様が活用されたことは記憶に新しいところですが、今年につきましても、約3.3兆円の平成27年度補正予算に基づく各種支援施策が今後実施される予定です。

本説明会では、近畿経済産業局より、特に幅広く活用いただける主要施策について説明いただきます。地域の中小企業・小規模事業者の皆様にとって有益な情報収集機会になるかと思っておりますので、ぜひご参加ください。

■開催概要

開催日時	平成28年2月9日(火) 14時～16時
会場	京都銀行 金融大学校桂川キャンパス大ホール (住所:京都市南区久世高田町376番地7)
主催	株式会社京都銀行
講師協力	近畿経済産業局
定員	300名様(先着順)
申込期限	平成28年2月3日(水)
お問い合わせ	京都銀行 営業支援部(担当:森本、野下) TEL 075-361-2293 受付時間 9:00～17:00(月～金) ※ただし、銀行休業日は除きます。



JR東海道本線「桂川駅」より徒歩約3分
阪急京都線「洛西口駅」より徒歩約10分
※駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください。

■プログラム

1. ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

革新的なサービスの開発、試作品開発、生産プロセスの改善等、中小企業・小規模事業者が生産性向上に取り組む費用の2/3を補助。補助上限額:1,000万円(IoTの活用等による設備投資は3,000万円)。

2. 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業

導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設。中小企業等の省エネ効果が高い設備の更新等にかかる費用の1/3を補助。

3. 生産性向上設備投資促進税制等

最新設備の導入や利益改善のための設備投資を対象とした税制優遇制度。

優遇内容:初年度100%償却または5%の税額控除(中小企業投資促進税制にも該当する場合は最大10%)

《※平成28年4月1日以降は特別償却50%または4%の税額控除》

申込方法 以下フォームに必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

FAX:075-341-5984 京都銀行 営業支援部 担当:森本・野下・福岡 宛

参加申込書:平成28年2月9日(火)14時～16時「平成27年度補正予算中小企業支援施策説明会」	
フリガナ 貴社名	お取引店()
ご住所	
TEL	
E-MAIL	
フリガナ 部署・役職・氏名	

お申し込みに対して受講証等は発行いたしませんので、当日直接会場にお越しください。申込書にご記入いただきました情報は、セミナー運営上の管理および各種ご提案のためのみに利用し、それ以外の目的には使用いたしません。